

◆ピアノ使用にあたってのお願い◆

- ・感染症予防のため、演奏の前後やピアノに触れる際には手指消毒をお願いします。
- ・鍵盤へのアルコール除菌剤の使用はひび割れ等の原因となるため禁止します。
- ・屋根の蓋はつや消し仕上げになっています。手指の油が付くと取れなくなりますので、素手でじかに触れないようお願いいたします。

【ピアノ調律のご案内】

- ◇ 横浜市役所アトリウムでは、ピアノを使用する際にはメーカー所属の調律師による作業をお願いしております。当施設のピアノは自動演奏付きの特別なフルコンサートピアノです。推奨業者による調律をお勧めします。
- ◇ ご希望の方は、別紙「調律依頼書」に必要事項をご記入の上、依頼書に記載の依頼先まで直接ご提出ください。(メール、FAX)
- ◇ それ以外の調律師への依頼を希望される方は、事前に当施設にご相談ください。

【調律に当たって】

作業は、必ず主催者が入館手続きを行った後に、運営者の了解を得て開始してください。

1. 調律の作業は、利用時間内に行ってください。

通常の調律は約2時間、ピッチ変更は約3時間、戻し調律は約1時間半を目安に、余裕のある計画をお願いします。

2. 当施設では、基本ピッチを442Hzとしています。演奏者の要望により止むを得ない場合は当施設運営者と協議の上でピッチ変更を行ってください。またその場合は、利用時間内に442Hzへ戻し調律を行ってください。

3. ハンマーの釘さし、ファイリング、硬化剤など薬品の塗布等の整音作業は禁止です。

4. ピアノ調律等の作業をした際には、必ず作業に当たった調律師の方が、当施設指定の「ピアノ調律等報告書」にご記入ください。

○推奨調律業者

株式会社ヤマハミュージッククリテイリング ピアノフォルテ上大岡

〒232-0064 横浜市南区別所 1-2-6 TEL.045-716-4560/FAX.045-716-4601

・ピアノ調律料金 (基本時間2時間)	9時~19時	23,000円 (税込25,300円)
時間外割増料金 (基本料金に加算)	19時~22時	5,000円 (税込5,500円)
技術者立会料金	1時間につき	3,000円 (税込3,300円)
ピッチ変更料金		調律料金の5割加算
戻し調律	1回	18,000円 (税込19,800円)